



2022年7月7日

お客様各位

神原汽船株式会社
定期コンテナ船部

上海港 危険化学品の事前申告について

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、上海港では、危険化学物が積載されたコンテナの港湾作業の安全管理を強化するため、2022年7月1日より「危険化学物品録(2015年版)」に収録されている危険化学物に関して、本船着岸の24時間前にターミナルオペレーターへの事前申告が必要となりました。何卒、ご理解の程、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

- ・対象航路 : 日本→上海向け (国際 T/S・厦門・長江向け貨物を含む)
- ・対象貨物 : 「危険化学物品録(2015年版)」に収録されている危険化学品
- ・適用開始時期 : 2022年7月1日より
- ・提出書類 : 「危険物容器の危険性分類報告書」と「港湾危険物作業申請書」
- ・提出者 : 中国荷受人様(或いはその代理人様)
- ・提出先 : 弊社上海代理店 (docimp@penavico.sh.cn)
- ・メール件名 : 港口危険品貨物作業申报单+船名/Voy No. +B/L No.
- ・電話番号 : +86-21-6330-5577*238, +86-21-8033-2402
- ・提出期限 : 本船が上海に着岸する2営業日前まで (弊社上海代理店からターミナルオペレーターに対して、本船着岸の24時間前までに事前申告を行う必要があるため)

※「危険化学物品録(2015年版)」に収録されていない危険化学品の場合は、D/O RELEASE する際に非危険品承諾書を提出する必要があります。

※ 書類や手続きに不備がある場合、上海側での申告・コンテナ搬出・罰金/罰則・本船着岸不可等の問題が発生する可能性があります。書類不備に起因する罰金/罰則については、お客様にてご負担頂くこととなりますので、よろしく願い申し上げます。

以上

本件に関するお問合せは下記までお願い致します。

本社定期コンテナ船部 : 084-987-1500 東京支店 : 03-3264-8805 阪神事務所 : 06-6443-1025